

## 大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的には減少してきており、昨年の全産業における死亡災害は過去最少となった。しかし、製造業の死亡災害は前年を上回り、また、休業四日以上之死傷災害については、三年連続で増加した。特に熱中症や第三次産業における災害の増加が顕著となっている。

これらの背景には、労働人口の高齢化、急速な世代交代の進行による現場力の低下、若年者層の危険に対する認識の希薄化、雇用形態の多様化などに伴い、安全衛生教育、リスクアセスメント、危険予知活動などの安全衛生活動が低下している面があると考えられる。

一方、労働者の健康をめぐる状況は、一般健康診断による有所見率は年々増加し、また過重労働等により尊い命や健康が損なわれる事案が発生している。更には、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、半数を超え、化学物質による労働災害も多く発生している。病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立も大きな社会問題となっている。

こうした中、国、事業者、労働者等全ての関係者は、第十三次労働災害防止計画に掲げる重点事項を確実に実施することが重要である。そのためには、昨年度策定されたJISQ45100、更には、本年七月に改正された労働安全衛生マネジメントシステム指針に基づき、経営トップの強いリーダーシップの下、安全衛生活動のPDCAサイクルを確立することが重要である。

令和の時代がスタートし、労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。

千年の歴史・伝統と先端・革新を融合した、ここ「京都」で開催される本大会は、企業の垣根を越えて情報提供や学習、異業種交流を行う場である。ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、全ての関係者が一丸となって、労働災害防止に取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和元年十月二十三日

第七十八回全国産業安全衛生大会